

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
越前市	下四目町	令和2年2月	平成27年3月

集落座談会: 令和2年2月5日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	13.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13.1 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・後継者不足 ・農地水の管理が不十分で耕作放棄地化している農地がある

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現在、担い手が集落の中で混在しているので、早い段階でまとめていく。
担い手には、まとまった形の農地(団地化)にして貸し付ける。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
集	集落営農組織A	水稲、麦	1.6 ha	水稲、麦	1.6 ha		
法	法人A	水稲	0.4 ha	水稲	0.4 ha		
法	法人B	水稲	1.3 ha	水稲	1.3 ha		
計	3 人		3.3 ha		3.3 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>現在分散している担い手をブロックごとに仕分けし、どの担い手が担当するかを決める。</p>
<p>集落内で水管理や草刈りを行い、営農部分は担い手に任せるという役割分担を確立する。</p>
<p>現在個人で耕作している農地については、自分がリタイアした後は、誰に何年貸し付けるかかを早い段階で決めておく。</p>